

午後一時十五分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 なお、おぎの議員、神尾議員は欠席ですので御報告いたします。

1 第二回区議会臨時会について。

㊦ 提出予定案件について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第二回世田谷区議会臨時会提出予定案件、本日、七月三日現在、御報告申し上げます。議案一件、報告四件です。

議案。政策経営部より、令和八年度世田谷区一般会計補正予算（第二次）。

続きまして、報告になります。北沢総合支所より、議会の委任による専決処分の報告（郵便物の後納料金の支払遅延に係る損害賠償額）の決定でございます。当事者、概要、記載のとおりで、損害賠償額九百二十三円でございます。専決処分日、令和八年六月二十二日となります。

続きまして、財務部より、議会の委任による専決処分の報告（旧世田谷区立保健センター解体工事）で、契約件名以下、記載のとおりです。専決処分日、令和八年六月二十日でございます。

次のページを御覧ください。同じく議会の委任による専決処分の報告（世田谷区立玉川野毛町公園第二期拡張工事）でございます。契約件名以下、記載のとおりで、専決処分日、令和八年六月二十四日でございます。

続きまして、監査事務局より、令和八年四月分例月出納検査の結果についてとなります。

○中潟区議会事務局長 ただいま総務部長から説明がございました一般会計補正予算（第二次）につきましては、タブレット四ページの議事日程のとおり、六日月曜日の本会議に上程されることとなりますが、議案につきましては、この議会運営委員会終了後、準備が整い次第、本会議の開催通知とともに情報共有システムに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 ㊧ 会期等について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。告示、招集日、会期につきましては、前回御説明させていただいたとおりでございます。また、請願につきましては、前回御説

明したとおり、既に受理している陳情一件を臨時会に付託することとし、今後、請願・陳情が出された場合につきましては、第三回定例会に負託することとなります。

タブレット五ページの「会期日割表（案）」を御覧願います。会期等につきまして、前回の決定に基づき、本日まで準備を進めてまいりましたが、本日は告示日ということで正式に御決定をお願いいたします。

○下山芳男委員長 会期等について、ただいまの局長説明のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎署名議員について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。署名議員につきましては、前回御説明したとおりでございます。前回の決定に基づき、本日まで準備を進めてまいりましたが、本日は告示日ということで正式に御決定をお願いいたします。

○下山芳男委員長 署名議員について、ただいまの局長説明のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

○下山芳男委員長 2次回委員会について。次回委員会は、七月六日月曜日午前十一時より開催することとしたいので、よろしくお願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午後一時十八分散会

---